

別記様式 第3

災 害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出書  石川県公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名		第 号 災 害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出済証  左記のとおり事前届出を受けたことを証する  年 月 日  石川県公安委員会 印
番号標に表示 されている番号		(注) 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事 態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交 通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部 交通規制課、警察署、交通検問所等に提出して所要の手續を受 けてください。  2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚 損し、破損した場合には、公安委員会（警察署経由）に届け出 て再交付を受けてください。  3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 規制除外車両が廃車となったとき。 (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。
車両の用途（緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送人 員又は品名）		
使用者	住 所  ( ) 局 番	
	氏 名	
出 発 地		
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業 務の内容を疎明する書類と自動車検査証の写しを添付の上、車 両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。		

- 備考 1 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。  
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。